The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	赤堀四郎先生を囲んで
Author(s)	
Citation	大阪大学史紀要. 1983, 3, p. 44-69
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/8313
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

座談会

赤堀四郎先生を囲んで

赤堀　四郎（名誉教授・元総長）
泉　美治（蛋白研教授）
越田　豊（教養部教授）
芝　哲夫（理学部教授）
西山　敏之（教養部教授）
布目　潮渢（教養部教授）
水野　克彦（教養部教授）
吉川要三郎（教養部教授）
脇田　修（文学部助教授）
（司会）中馬　一郎（医学部教授）

（昭和五十六年五月十九日　待兼山会館第三談話室にて）

中馬　ただいまから、赤堀先生を囲む座談会を開催させていただきます。

先生に特に承りたいことは三つございまして、一つは教養部の創設を含めました旧制から新制への移行ということ。第二は赤堀先生自身が、非常にご苦労なさいました蛋白質研究所の創設。第三番目には吹田移転の問題とこの三つの柱でございますので、よろしくお願いいたします。

一　教養部の創設と新制への移行

中馬　教養部の先生方は教養部の創設、あるいは旧制から新制への移行に関して、赤堀先生にお聞きになりたいことを整理しておられるやに承りましたので、その辺からお話を始めていただきたいと思います。

水野　赤堀先生は教養部長としてご在任いただいたのは、昭和二十四年九月から二十五年十一月まで、一年二ヵ月ほどですけれども、理学部長をなさっていた当時から、新制大阪大学実施準備委員会の委員長という形で、いろいろ新制大学の構想なり、大阪高等学校・浪速高等学校を合併・吸収するという問題なりに当面しておられるので、われわれ教養部の教官としては、できればその辺のことを先生から直接伺えればということでございます。

新制大学をつくるということと教養部をつくるということはイコールではなかったと思うのです。新制大学ができるという運びの中で課程としての一般教養と、組織としての教養部……

赤堀　教員組織ですね。

水野　はい。これは当然切り離して検討されたと思うのです。新制大学というものが、成り立ちからいって、いわゆる一般教養というものにかなりの重点が置かれたというのは、その前後の経緯からわかりますが、教養部の設置ということについては、学内でも随分問題があったやに記録が残っております。その点について、先生ご自身のお考えなり、あるいは当時のいきさつなり、伺いたいと思います。

赤堀　何しろ、敗戦の結果、大学の学制改革を強行せざるを得ない。マッカーサー命令なのですね。批判の余地はないわけなのですよ。泣く泣くやったというような、苦しい改革だったものですから、本当にひどい目に遭ったわけですけれども。

それに、私はこれは大変な仕事なのですから、新制に変えるのにどうしても暇がかかるから、大学の授業開始を七月か九月かに延したらといったのですが。

水野　戦時中は、九月というときもございました。

赤堀　ああいうふうに、ちょうどいいから、そうすれば十分検討できるから、少し余裕を置いたらどうかという提案をしたことがあるのです。文部省の新制大学設置準備委員会委員長会議でね。ところがそれが、どうしても文部省かＧＨＱかが承認しなかったものですから、非常に急いだわけです。

それから、教養部というものをつくれということを、最初から進駐軍が言ったわけではないと思うのですが、今、その辺のところは、私もよくわからないのですが、大学は四年制にすること、それから医学部は特に六年という、その基本方針は早くわかったのですけれども、そこに教養課程というものを何パーセントか入れなければならないという基本方針は、これは人間教育の重要な課程なのですから、反論する余地はない問題ですけれども、教養部というものをつくるということが、本当はあまりいい方法ではなかったと、ぼくは今でも思っているのですがね。教養課程というものをつくって、四年の（医学部は六年）間に、全体に何割かの教養課程を課する。そういう体制が本当だと思ったのですけれども、そのうちに、大阪高等学校と浪速高等学校を合併して、大阪大学に一緒にするという話が持ちあがりまして、最終的には二つの高等学校を合併するだけになったのですが、最初は神戸商大が一緒になるとか、三重高等農林も鳥取高等農林も阪大に一緒になりたいとか、いろんな話がありまして、あちこちで話し合いをしました。

座談会風景

水野　高等学校では、当時の甲南高等学校とも話がありましたね。

赤堀　そうそう。甲南ともそういう話が一時ありました。結局は、そういうのはみなやめになって、国立の新制大学は、一府県一つということになったのです。ただ、大阪府下には国立の高等学校としては大阪高等学校だけでしたかね。

中馬　そうですね。

赤堀　それから、浪高はこの待兼山にあったわけですね。

芝　はい、府立ですね。

赤堀　府立浪高とか、それから堺の国立化学工業専門学校かな、化学工専があったですね。

水野　はい、もとの高等工業。

芝　現在の府立大学ですね。

赤堀　今の府立大学。それからどうするか。そういうことを一緒に考えなければならないということになって、結局、阪大としては、大高、浪高、これはどうしても一緒にやらなければならない。ところが浪高の方は府立なものですから、定員が国の方にないわけなのですね。それでどうするかと。

文部省の方針も、中央の設置審議会の方針も、国立高等工業専門学校をやめるということになったのかな。その辺の、そういう話になった最初の動機は、私はよく知らないのですけれども。たしか交換ということでしたね。

芝　そうですね。あちらの国立とこちらの府立と交換ということに。

赤堀　府立浪高を阪大にもらって国立にする。それで工専の方は府立にする。そういう話になったのです。ところが工専の方が定員が少なくて非常に困ったわけでした。その辺の詳しいことになると記憶がはっきりしませんけれども、数カ月いろんな話がありましたね。私などは、今の神戸商大の先生方と相談したり、それから三重の高等農林へも一度訪問いたしました。あれは津にあるのですね。あそこは非常に広い敷地がありました。あっちこっちいろんな相談ばかりしていました。

（官立大阪高等工業学校は昭和十四年五月設置、昭和十九年四月大阪工業専門学校と名称がかわる。昭和二十二年三月専門学校令廃止により、堺市百舌鳥東町の土地建物標本機械器具等は、昭和二十六年二月に豊中市柴原の大阪府立浪速高等学校のそれと交換され府所有となる。―編集室注）

結局、新制大阪大学が始まったのは、何年でしたかな。

水野　二十四年の五月三十一日付けで国立学校設置法が公布されて、新制大阪大学ができています。

赤堀　入学試験は六月にやったと思うのですが。

芝　第一回の入学式は六月にやっておりませんか。

水野　実際に講義が始まったのは、九月一日からです。

赤堀　そうでしたかな、すぐ休みになったかな。

芝　その間講義はなかったということでしょう。

赤堀　はい。ですから、新制の第一回生は、入学が遅れたのですよ。三カ月ぐらい遅れています。

とにかく、大高の先生方と一緒に、何べんも会議やりました。どうやっていいか、てんでわからないですからね。中央にできた大学設置審議会の計画というものは、一向にはっきりしないわけですよね。GHQからの命令によってやっておるのですから、突然くるわけですからね。

水野　先ほど言われましたように、教養部というものをつくるという点では組織の問題と人の問題と両方あったと思うのです。そういった組織がいいか、課程がいいかというような議論は、かなりあったのでしょうか。

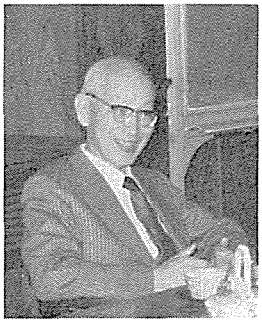

赤堀四郎先生

赤堀　ありました。私は教養部というものをつくるのは、賛成じゃなかったです。みんな専門に応じて、学部に分れてもらって、それで教養課程を担当してもらう、

それが本当だと思ったのですけれども、何べん会議をやっても、賛成が得られなかったのです。

つまり大学の先生には何かこう特権意識みたいなものがありまして高等学校の先生と一緒になるということに非常に抵抗がありました。それでやはり教養部として別にするということになり、はじめ二年、専門二年。二年では専門教育が不十分だからなどというのですけれども、やはり大体二年二年になってしまって、実質的には一年半で、二年目の半ばから専門に入っているところもありますが。

水野　現在、工学部と理学部が一年半です。

赤堀　理学部一年半、工学部一年半。そうですね。

水野　ただ、一年半で学籍簿を移すということであって、前期課程が一年半というニュアンスとは、また少しは違うのですけれども、とにかく学籍簿を一年半で移動させるという実情なのです。

その辺は、当初から一回生のときは一般教養だけで、二回生になると、専門教育もやるという設置申請をしております。

ただ、前期、後期という言葉は、二年二年ということで使っていますけれども、教育の内容から言えば、その当時の設置申請と現状とは、特にかわっているとは思いません。

赤堀　学生の世話をする組織ですね。それがやはり教養部というものをつくったものですから、二年間は教養部在籍という、そういう解釈をするでしょう。ですから教養部の先生が面倒を見ると。三年目から学部の方に移籍するというような、そんな考えはあまりおもしろくないと思ったのですけれども、やむを得ずそういうことになってきたのです。

ですから、今の教養部というものを置いて、それで教養の授業をやるということは暫定的な措置として、後でもっと本当のいい体制にかえるということで始めたのですけれども、そのままになってしまったのです。

水野　二十四年の五月二十五日の評議会で、一応暫定的に教養部としてやって、様子を見たうえで決定してはどうかと提案されて、全員一致で賛成が得られたということですね。

赤堀　そうです。

芝　そうお決めになるときに、考えの上で他大学の例を参考にされたことはなかったわけですか。

赤堀　他大学のも参考にしました。だから、京大の人とはたびたび打ち合わせをしました。京大の木村氏、化学の小松先生の弟子でね、教養部長で、しょっちゅう打ち合わせをしました。

だから、京大と阪大とは、新制への切りかえの方針は、ほとんど同じですよ。

芝　連絡はかなりあったわけですね。

赤堀　はい。東大は少し違っていますね。違っているし、東大はうまいことをやったと思うのですがね。教養学部という名前にしまして、それで教養学部組織の、旧制大学と同じような講座費、研究費がでて、少し多いんじゃないですか。そういうことは当時われわれ考えなかったのだけれども、東大だけがあとでそういう制度をつくったのですね。今でもそのままでしょうね。

布目　それはそうじゃなくて、アメリカの教養学部すなわちファカルティ・オブ・リベラル・アーツ・アンド・サイエンシズと関係があるのではないでしょうか。むしろ東大がそれを真似したのではないでしょうか。

赤堀　そうそう、それもあるでしょうね。

それをほかの大学もむしろそういうことを望んでいたのですけれども、そういうところで話がまとまらないうちに、私の方はやめたのですけれども。結局、今でも教養学部といっているのは、東大だけですね。ですから、あそこには一部分旧制のような体制の講座制があるのではないですかね。

布目　全部ではないのですね。一部は講座制、そういうふうになっています。

赤堀　一部ですね、ほんの一部。

西山　基礎科学科というのがありまして、それは講座制になっております。

赤堀　そのほかの大学は全部ほとんど同じです。

京都大学も高等学校は合併して、師範学校は一緒にしなかった。師範学校をどうするかということも議題だったのですけれども、当時の今村先生(総長)は師範学校を入れると非常にごてごてするからやめた方がいいと言いましたね。先生のご意見で師範は一緒にしないということになりました。それは、今村先生の予想が的中してしまったのです(笑い)。

西山　アメリカの制度では、リベラル・アーツ・アンド・サイエンシズというのがあって、その中に物理とか化学とかありますが、日本の大学は、教養部というのがあって、その中に物理・化学、理学部にも物理・化学、工学部にも物理・化学と、そういうふうになって、こま切れになっているのがかなり違うと思いますね。

赤堀　つまり、アメリカの大学では、教官の方の組織と、学生のコースとははっきり区別しているのですよ。だから学生の方は学部所属ということはないのですね。学生がどういうコースを選ぶか、そのコースの選び方は一つのデパートメントの先生だけでなくて、いろいろ組み合わせでコースをつくって勉強する。日本では理学部の学生とか、医学部の学生とか、あるいは工学部の学生というのか、学部所属というのが決っているわけです。アメリカの学生の方は、たとえばハーバート大学の学生であるということは同じでも、何学部とか何研究所に所属するということはないようですね。今でもそうだと思いますけれども、それをぼくは言ったのだけれども、だれもそれは賛成してくれませんで、やはり学生はどこかの学部にはっきり所属していないと、学生の面倒を見られないという意味で、結局だめだったのです。

芝　マッカーサーの命令というのは、改革をしろというまでで、あまりそういう条件はなかったわけですか。

赤堀　はい、そういう中の制度、細かいところまでありませんでした。

西山教授

中馬　ただ先生、私が聞いている範囲では、アメリカからみて、旧制高校は諸悪の根源である。旧制高校をつぶせと。そうい

う制度をつぶせという命令は、非常にきつかったように聞いているのです。

赤堀　そうかもしれませんね。それは全体として、日本の文部省の方針になっていたからね。旧制高等学校はなくすると。だけど、後の新制になったときの制度、体制というのは、何も指示はなかったですね。

水野　新制の大学を前期と後期に分けるという考え方、これの出てきたもとに、前期大学という構想がありました。前期大学という構想は旧制高等学校の校長方が提唱しておられたようですね。

赤堀　ああ、そうですか。

水野　前期大学の構想を四年制の大学に生かすために、大学を前期、後期に分けて、前期では全人教育をやる。そういうふうに旧制高等学校の校長が提唱しておられた前期大学の構想が採り入れられた形で、前期、後期という区分ができたのだという……

赤堀　そこのところは私は聞いていませんでしたね。教養の科目というのが、何パーセントか、絶対に必要だということでした。しかしその教養部というものを、別の教員組織でやれというようなことは、何も指示や指令はなかったと思うのです。それは、合併のときの都合とか、少し安易な合併の仕方だったと思うのですけれども、それと、もとの高等学校の場所でやったわけですから、どうしても戦前の習慣、考え方が残ってしまいまして、実際問題としては、やはり分けてやらないとやれなかった。施設からいっても、できなかったでしょうね。

水野　高等学校校長会議の決議として、前期大学制が認められることが建議されたが、大学側はあくまでも六・三・三・四制を堅持すると申し入れたと。そういう総長会議の報告が残っておるのです。

赤堀　ああ、そうですか。

西山　それは分けてやるようには認められなかったのですか。

水野　認められなかったのだけれども、前期、後期という区分をし、前期で一般教養の教育をやるということに、総長会議でなったというふうに書いてある教育関係の本がありますけれども。

赤堀　それはいつごろですかね。昭和二十二年。

水野　二十二、三年のころです。

赤堀　やはりそのころから、高等学校の教官の処遇の問題がありましたから、旧制の大学の方でみんな一時、資格審査をやるということも、非常に強硬に言いだして、結局、それをやったにせよ、あのころ同時に、教員資格審査委員会というのができたのでしょうかね。そうやって、資格審査をやり直すということになったのではないかな。今でも全国的な資格審査というものはあるわけですけれども、最初できたのは、旧制大学と高等学校を合併するときに、そうなったのではないですか。ともかく私の記憶では、大学の旧制の教官の方からはそういう意見が、高校の先生方からは審査をやるなという意見が出ましたように思います。

ですから、あのときかなり気の毒をした先生もあると思うのですが。高等学校時代に論文を出している人は、教授有資格者になる。論文を出していない人は講師に格下げになったわけです。そういうことがあって、そういうことをやらなければならなかったのは、あまり愉快じ

ゃなかったですね。

結局、そういうことがあったものですから、前期、後期ということに分ければ、そういう教官の資格の問題も、多少緩和されるという考えもあったのではないでしょうかね。

水野　だから、一般教養を担当する教官を分属させなければということですか。

赤堀　はい。

水野　設置申請に対して、文部省から戻ってきたコメントにも、教官分属ということを進めろというのが書かれておりますね。二十三年の末ですか。二十三年の七月に、新制の大阪大学の設置申請を出したのに対して、いろいろなコメントがあるわけですけれども、五つコメントが戻ってきておりまして、

赤堀　学部に分属ということですか。

水野　はい。ここにコピーがあるのですけれども、法学部、経済学部を合一して、法経学部とすること。それから法律学、経済学関係の図書を可及的速やかに充実するということ。それから、いわゆる一般教養部に属する教員を、それぞれ適当の学部に分属せしめることと、法学経済学の専任の教員および助教授を増強すること。以上の事項について、その実施につき、報告を徴し、また必要ある場合は、大学設置委員会として、実地視察すると。

芝　第三項目はやらなかったわけですね。

水野　はい。その第三項目については、ちゃんと評議会で決めております。

芝　どういうふうに。

水野　いちいち大学設置委員会の了解を得ずにやっていく方針を評議会で決定しております(笑い)。

赤堀　その教養課程の教育に対しては、私の案は、各学部、学科に分属してもらいまして、全部、そしてそのかわりに事務組織として教務課というしっかりしたものを置いて、それで教育課程は教務委員会という強力な委員会を置いて、そこで決める。どこの学部、学科の先生でも、教務委員会の決めた方針で教育、つまり専門の授業もやるし、一般教養の授業も両方やってもらうと。どういう専門の人もね。そのようにやろうというのがぼくの案だったのですが、それは通らなかったのです。

水野　いや、先生が教養部長をしておられたときに、その案が通ったことは通ったのです。それまで大阪大学教務委員会というのがあったのが、大阪大学教科課程委員会というものが先生のご提唱でできました。

ただ、赤堀先生のお考えとしては、大阪大学教科課程委員会ができれば、その当時あった一般教養協議会規程は廃止してもいいというお考えであったようなのですけれども、こちらで考えられるのは、あくまで、教科課程のことだけであると。だからやはり、協議会を残しておかなければならないということで、一般教養の審議会というものがありました。

赤堀　一般教養審議会というのがあったのですね。

水野　それに並行して教科課程委員会というのが二十五年に規程が

水野教授

できて、それからずっと三十年ごろまで残っているのですね。

ただ、その間、教養部でどういうことを教えるかは、その委員会で盛んに議論されたのですけれども、たとえば理学部がどういうことを教えるかというのは、この委員会にかけるところを理学部の教授会がやってしまっていました。先生のご趣旨は、新制大学の教科課程に関することは、教養部と学部との関連もあるから、全部そこで審議すべきだというお考えで委員会をつくられたのですが、結果として教養部で教えることだけはそこで審議するけれども、それぞれの学部で教えることはそれぞれの学部が決めるということになりました。

赤堀　有名無実になってしまったんだな。

水野　そういう事態が続いたものですから、その委員会は五年ほど残っていたのですが、結局、有名無実だということで、なくなったのですね。

赤堀　なくなりましたね。うまく機能しなかったしね。

水野　なくなったのは、三十年の五月十八日。

赤堀　それで、今の歴史とはちょっと違ってくるのですけれども、今は教養部という体制でずっと来ているわけですね。こういう制度でいいと思っておられますか。それともこれは改革すべきだというお考えでしょうか。先生方。

西山　旧制高校の先生方は、すっかり退職されたのでわかりませんが、今の若いというか、若いといいましても、すでにかなりお年寄ですけれども、そういう制度でいいと思っている方はあまりいないと思うのです。だれかおられましたら、ご訂正願いますが。

そのために言語文化部が分かれ、健康体育部も……

赤堀　言語文化部が分かれたというのは、あれは非常に新しい考えだと思うのですが、そういう問題がいくらか緩和されたというか、一つの進歩ですね。

西山　そういう目的のための突破口だということですね。

赤堀　そうだと思います。言語文化部に相当するのは、自然科学の方でも、そういうものがあればいいんですけれども、今のように、理学部の自然科学、教養部の自然科学と分かれてしまうでしょう。先生方はそううまくいかないのではないかと思うのですが、今はどうなのですか。実際、内部では。学部の自然科学の先生方と教養部の自然科学の先生方との間の連絡というのですか、協力というのは、うまくいっているのでしょうか。

芝　自然科学の中でも、専攻によって少しずつ事情が違うようですね。生物、物理、数学、化学というのは、少しずつ違うようですけれども。

越田　それは確かに今、芝先生がおっしゃったように同じ学部でも専攻によって多少事情がちがいますけれども、最近はだんだん密接な協力体制ができて来ているのではないかと思います。今年の概算要求に出されている教養部の兼担講座化はそういう協力の実績を制度化しようということではないかと思います。

協力体制は学部によってもニュアンスの違いがあります。また教育

上の協力については医学部・歯学部のように制度上はじめの二年間が進学課程とはっきりわけられている学部とそうでない学部とがあり、いわゆる相互乗り入れのできるところとできないところがあって、それが協力体制に影響しているところもあるように思います。

中馬　赤堀先生、私の記憶していることで、一つお伺いしたいのは、初めのころは、高等学校から来られた先生方は、いわゆる昔の旧制高校の教育に絶大の信頼を持っておられて、やはりわれわれは全人教育をやるべしであると考えておられていて、そういう先生方は、各学部に分属することを好まれなかった人も多いと。また、前期課程を卒業した者は、全国どこの大学の後期課程も受けられた時期があったと聞いているのですが、それは本当でしたか。

赤堀　学生がですか。

中馬　はい。

赤堀　最初は、教養課程に残って学部に進学できないとすぐに留年でしたが、今はどうなっているのですかね。

中馬　今は入学試験みたいなことはやっていませんけれども、中での試験で留年ということもありますけれども。

水野　それともう一つは、先ほど私がちょっと申し上げたように、新制大学ができたときは、大体、どこともに前期、後期という区分があったようなのですが、今は前期、後期の区分のない大学がかなりあります。

越田教授

赤堀　そうですか。

水野　そういう前期、後期の区分のない大学は、入学してから卒業するまでに定められた単位をとるようになっています。だから中馬先生がおっしゃったように、どこそこの大学の前期課程を修了したから、こっちの後期課程に入れるということが……

中馬　できないですね。今はもうできないですね。

水野　制度的にできなくなったのです。

芝　今の、いろんな組織のディテールですね。それが認可されたという形をどこかでとっているわけですか。さきほどの文部省の五つのコメントが返ってきていますね。

水野　はい、コメントは返ってきていますけれども、このコメントについて、教養部教官云々については、先ほど申しあげたような方針決定がなされています。ほかのことは、どういう対応をされたのかわれわれちょっと関知いたしません。

赤堀　その辺は、まだ終戦の混乱がかなり残っていたころですから、制度的な切りかえというのは、どんなふうにやったかは、特によくわからないのですけれども。辞令はもらったのですよ。改めて旧制の大阪大学教授から、新制の教員に任命するというように、みんな来ましたよ、一応は。しかし、余分な、事務的なつまらんことをやると思っていましたがね(笑い)。

水野　赤堀先生にその当時を思い出していただくのに、二十四年五月二十五日の記録のメモをちょっと読ませていただきます。

一般教養部教官の分属について、大学がいちいち大学設置委員会の了解を得ないでやっていってはどうかという今後の方針について協議

し、全員一致をもって、今後当学としては、諮問機関たる大学設置委員会と交渉せずにやっていく方針に決定。田内局長より、一般教養部教官の問題に関し、次の説明があった。文部省としては大学設置委員会の答申をそのまま大学に伝えてよいものかどうか苦慮しており、結局、この問題は、総合大学間の相談に任せる方針である。東北大学では、教官の分属は決定していないが、分属させてもよく、その際、教授会の構成としては、一般教養教官は、学部の教授会に出席する意向を持っておらず、教養は教養として権限を持ち、そのために連絡協議会を設けてやる方針である。京都大学は教官を学部に分属させず、教官の文部省発令を大学までにとどめ、以下、学部所属、講座所属は大学発令とし、専門教官は何々講座担当を命ずるとし、一般教養は何々学担当を命ずという異なる発令形式をとり、専門と一般をおのずから区別していけるようにすることに文部省の了解を得たが、国立総合大学は、大体この方針でいくものではなかろうか。赤堀委員長より、前回の準備委員会で、分属には困難が伴う故、設置委員会が承認すれば既定方針、既定方針というのは教養部をつくるということですけれども、既定方針でいくことに決定した旨報告があり、教養部を分けることは、大学の予科的存在となり、新制大学の理想より離れるけれども、一応、部としてやって様子を見て、決定してはどうかという提案があり、全員一致をもって賛成したと。以後は事務的処理の問題に移行することとなったと。

その経緯を受けて、あとは全く事務的に新制大学ができていったということですね。

赤堀　教養部として発足するというのは、過渡的にそうしたという考えだったのですね。それがずっと続いて。

中馬　それが今まで続いてきたのですね。その過渡的な例が。

芝　先生がおやりになった阪大の場合の新制に移る申請ですね。それを文部省に出して、認可がおりたのが、大阪大学が一番最初だったわけですか。そうではないのですか。

赤堀　そうでもないのですよ。大体、京大もほとんど同じでしょう。

水野　結局、横の大学間の連絡を保ちながらやったということですね。

赤堀　はい京大でも大体、いろんな意見が出たのは、同じようなことでしたね。初めから、京大と阪大が歩調を合わせてやろうという、そういう相談をしてやったのですが。

芝　そのことが、全国の教養部設置のきっかけになったということはないわけですね。

赤堀　あるかもしれません。よく知りませんけれども、あるかもしれません。まだそのころは、名古屋の大学はできておるけれども、できたばかりで、名古屋大学は戦争中だったか、遅かったですからね。

芝　阪大よりは遅いですね。

赤堀　阪大よりは遅いし、やはり地方の大学としては、京大、阪大が基準みたいになったでしょうね。

水野　阪大の場合、南校、北校に主事を置いて、その上に教養部長を置いたということですね。

赤堀　そう。

水野　それは八月に決まっているのですけれども、そのときにも、各大学の状況を聞いて、協議した結果、そういうふうに決めたと記録が残っていますね。

だから大体、ほかの総合大学というのですか、旧七帝大の動きを見ながら、つくったということらしいですね。

赤堀　そうです。そのようですね。

だから、京大、阪大は教育学部、師範学校を合併しなかったですから、その点は、師範を合併したところよりは楽だったですけれども。東北大学などは、随分もめたようですね。北大とか。

阪大が一番困ったのは、府立と国立を交換したでしょう、高等学校、専門学校を。そこで定員が足りませんで、非常に困ったのです。

水野　定員に関連してお伺いしたいのは、教養部の操作定員というのがあるわけですね。実際の実員と予算定員とのずれという問題、これは新制大学の発足したときから、そういう問題がずっと残っているように、われわれは聞いているのですけれども。

それに多少関係がありそうなものとしてこういう文書があります。これは昭和二十四年五月のもので、大阪高等学校新制大学対策委員会、浪速高等学校新制大学対策委員会の連名で、大阪大学総長今村荒男宛の要望書です。

この要望書の中でも、結局、高等学校側から一般教養部へ任用を予定されている者は、もれなく任用してほしいというふうな、そういう趣旨がのべられています。

その辺について、その当時大阪大学に二四名の欠員があったということも書かれているわけですが、そういう操作定員的なもの、あるいはそれがある程度定着していく過程、その辺について、先生が部長をされたころはどうでしたか。

赤堀　操作定員という名称は今、伺ったので、よくわからないのですが、ほうぼうに、教授で永く勤めた人がやめた後、後任が決まるまで空席になっていますね。それが全体では相当になるのですよ。常時二〇とか三〇とかと、かなりの数が余裕があることになる。その中の何人かは、操作してその中から定員を融通するというように、事務局が操作をやった。そういうのはあまりはっきり表に出さなかったのですがね。それはやれたのですね。たとえば、非常に重要な講座というのは、そこの定員をほかに回すということになると、どこも承知しませんから。ただ全体として、三〇なら三〇が一度に新たに任命されることはないわけですから、一〇人ぐらいは当然融通していいわけなのです。そういうのをやったのではないかと思うのですがね。それは今でもやっているのではないでしょうか。

水野　特に教養部の場合、そういう操作による人員と、正規のといいますか、予算定員とにずれが、ほかの部局よりは目立つわけなのですけどね。

たとえば、教養部に助手というのがなかった当時に、助手を入れるについて、今、先生がおっしゃった、まさにそういう操作をやって、教養部に助手をやるということが、ちゃんと記録にも残っているわけですけれども、しかし、助手だけではなく、そういう操作をずっと引き続いて、ある意味で教養部の実定員という形で定着しております。

赤堀　そうかもしれませんね。特に教養部の方には、そういう空席の、欠員のわずかを教養部の方で使ってもらおうという操作をやっているのではないかと思うのです。

そうでないと、正規になかなか定員をくれませんからね。また一方からいうと、空席になった講座、教授の籍があまりたくさんたまるのは具合が悪いのですよね、文部省に対しても。文部省としても、今度のような行政整理みたいなことがありますと、空席があると、その時に減らしますから。そういうことで助手などの籍も、そういうことをかなりやっているのでしょう。

水野　助手については、教養部で実験助手が必要だというと、いや、それなら学内の操作で助手をあげましょうということがちゃんと記録に残っているのです。

ところが、教授とか助教授については、そういう記録はどこを探してもないもので、確かにそういう記録は残しておける筋のものでもないとは思うのですけれども、その辺について、記録に残っていない面で、たとえば赤堀先生が部長をやっていただいていたころに、そういう話が出たかどうかを伺いたいのですが。

赤堀　そういう状況をあまりはっきり出したことはないと思うのですね。それはあまり大っぴらにやらない方がいいということで、実際はやっていたのですよ。

吉川　他の大学に比べまして、その操作定員が阪大は多いのですよ。なぜ多いのだろうという疑問が、素朴な疑問なのですが……

よその大学にも確かに操作定員はあるのですけれども割に少ないのですね。ここの教養部の場合は、操作定員が多いのですが、予算定員と操作定員の合計人数で学生を割ってやりますと、教官一人当たりの学生数は他の大学とほぼ等しくなる。だけど、なぜ阪大がこんなに操作定員が多いのだろうかと。

吉川教授

赤堀　それは、今、医学部に助手の定員が多いということと同じで、空席とか欠員になっているのが、常時あるわけですね。人はかなり動いていましても、トータルの欠員というのは割合多い。私は多分、工学部もかなり多いんじゃないかと思います。全体としての学科も多いし、講座も多いですからね。

越田　阪大の教養部では操作定員が多いということを聞かれた他の大学の方々から、どうしてそのようになっているのかというおたずねをうけることがあります。

中馬　そのかわりに実定員が少ないということはないのですか。

吉川　いやいや少ないのです。よそに比べて少ないのです。

越田　少ないですね。

吉川　今の実際の予算定員と操作定員とを全部ひっくるめたら、よそと同じになる。

中馬　そうすると非常に喜ばしい状態ではないわけですね。

越田　だから、よその大学にしてみたら、そういうことができるのならば、実定員をもっとふやすことできないかという、その辺のところを……

布目　私、その件では、浪速高等学校と大阪高等学校と、二つの高等学校からできているわけですね。だから、初めの定員は、両方がそのまま定員になったのか、そこのところの詳しいことがわかりませんが、元来、二つからできているのだから、定員がたくさんあるはずではなかったか、それがこのようになったのは、どういうことかということを一つお伺いしたいのです。

赤堀　そうなんですよね。それが両方とも国立高等学校だったら、十分あったのですよ。ところが、浪高の方は前にあった教官の定員だけは来なかったわけですね。

布目　全部それがこなかったのですか。浪高には高等科と尋常科と両方ありますが、それがどうなったのですか。これが全部きたのではないでしょうか。

赤堀　そうではないのですね。さっき申しました国立の高等工業の定員をこちらにもらったわけです。そっちが少なかったのですね。割合少なかった。特に、人文、社会の方の先生の定員がなかったのではないでしょうかね。

布目　工専の定員と振りかえたからですか。

赤堀　工専の方には専門の方はあっても、教養の先生は少なかったのです。

布目　確かに現在見わたしても、京大の教養部に比べますと、人文系、社会系が少ないというのは、やはりそこに原因があるのですね。

赤堀　そうだと思います。

中馬　大体一時間たちましたので、話題を次へぼつぼつ移したいと思いますが、教養部関係のことで、まだぜひこの機会に赤堀先生にお伺いしておきたいということがございましたら、どうぞ。

布目　今のちょっと続きでございます。そういう今のような経過があるから、操作定員を入れてまでいろいろ見てやろうかと。そういうことに結局なってきたということなのでございましょうか。

赤堀　はい、そうだと思いますね。

それから定員が足りないというのは、薬学部を置いたときにもありました。

中馬　初めが医学部薬学科。

赤堀　医学部薬学科ですからね、医学部薬学科として置いたから、医学部から定員をとれと。

中馬　定員をとられたというとおかしいけれども、薬学科の方へ行ったわけですね。

赤堀　それで、裏話になるのですけれども、新制大学ができかけたとき、まだ計画の最中だったか、大阪薬学専門学校の校長、村上さんという方が塩野義製薬の社長、今の社長のお父さんと来られまして、当時の専門学校、あれはそれまで大阪の薬業界が全部費用を出し、学校を維持しておったのだけれども、それがとても財政的にできなくなったから、阪大に引き取ってくれと頼まれて、それもとうとう、そういうことで多少延びたのですが、阪大に来てもらおうということになって、まだ東大、京大も医学部薬学科だったから、それと同じような形で、医学部薬学科となった。

やはり薬学科がほしいというのは、医学部の方の希望も強かったと

思うのですね、そのころは。

文部省が反対だったのですよ。文部省がなかなか合併を承知しないので、当時の医学部長吉松（信寶）教授と村上さんと私の三人が行って、後に大阪府知事になられた左藤義詮さん、当時の文部省政務次官に会った。村上さんが、その左藤義詮さんを前から知っているというので、左藤さんに頼んで、文部省に承認してもらうように頼んだのです。ところがその時の大学局長は反対なのですね。政務次官という上の方からの圧力で無理に承認してもらったのですね。だから事務当局の方が非常に不満で最初、風当りが強かったのです。なかなか定員をくれないのですよ。

中馬　大分医学部から振りかえたと思います。

赤堀　それで、医学部の定員を振りかえていただいて、かなり無理をして、後で少し調整したのですけれども、最初、ずいぶん困りました。医学部には、割合定員があったからね。

中馬　あのときは、医学部は終戦のどさくさで昔の副手というのがありましたね。あれが助手に皆なったので、その当時は少々振りかえても構わないという気持があったのでしょう。

赤堀　考えてみれば多かったですね。

それは本当にあのとき医学部の定員が多かったからよかったのですね。進駐軍の方でいろんな職員の待遇の調査をしたときに、無給副手というのがたくさんいるといわれた。実際、患者の診療に当っているのだから、そんな無給で人を使うというようなことはけしからん。それで有給にしろという進駐軍の命令がきました。それで無給副手を全部有給にしたのですよ。

脇田　一つだけおききします。私、ちょうど新制の切りかえの第一期生なのです。それで、前からちょっと個人的にも気になっておりましたことですが、旧制高校の学生の扱いでございますね。学生で、結局私たちは旧制高校一年で切りかえがありまして、そのときいろいろのうわさが出たのですが、たとえば、私、大高なのですが、阪大へはそのまま移籍されるとか、いろいろ何かデマのようなうわさがいっぱい出ておったわけですね。

ああいう扱いは、何かのご印象に残っておられることでございますでしょうか。割合簡単に学校は別だから試験を受させるということで、初めから方針は決っておったと。

赤堀　新制第一回の学生として。

脇田　はい。

赤堀　試験は、形式的には受けられたのでしょう。

脇田　いやいや、きちっと試験を受けました。ですから私たちのクラスメイトの中でも、試験に落ちた人間とか、いろいろ出ました。それから、最後の旧制高校の人ですね。私より一年上の人は、結局最後までおりまして、旧制の高校を卒業して、そして旧制の大学を受けたわけですね。一年後にですね。そうしますと大学は最後でございますし、それで非常に複雑な問題が出まして、その試験に落ちた人はどうするかという問題で、結局、しかたがないので新制をまた受け直すとか、随分、学生の身分としては困ったことがあったわけです。

その辺は何か議論されたのか、私たちの感じでは、全く無方針で、

学生などはほったらかしのような気分で、みんな恨みに思っていたのです(笑い)。

赤堀　昭和二十……

脇田　二十四年入学でございますから。

赤堀　二十四年ですね。とにかく旧制の最後の学生と新制の第一回が同じ時だったのですね。

脇田　一緒なのですね。二十八年に一緒に卒業いたしました。

赤堀　ですから、旧制の最後の学生は、どうしてもどこかへ入らなければならないけれども、それはしかし、私は今までにそういう問題は聞いたことがなかったのですが。学生さんの方で、あと、行くところがなくなって困ったということは。みんなほとんど、どこかに入られたのではないですか。実際問題としては。

脇田　ええ、いろいろありまして、浪人して新制に切りかえた人とかですね。

赤堀　病気でもされたような人は、高等学校のときに休学したような人は困ったでしょうね。しかし大学の方では、そのときは……

脇田　そういう議論はございませんでしたか。

赤堀　ありませんでしたね。

水野　たしか、一、二年間、経過措置がとられています。

脇田助教授

赤堀　新制のほうへ転科といいますか。

脇田　それは可能だったですね。

赤堀　そうでしょうね。それはできたのでしょうね。

布目　いや、その結果、旧制高校に入りながら、結局はみ出して、私立大学へ行った、ぼくらはそういう友人をたくさん知っているけれども。そういう方々がかなり出たと思いますね。

脇田　随分ありましたね。

布目　だから、かなり深刻な問題です。せっかく旧制高校に入りながら、国立大学に入れないという人が生まれたのですから、社会ではかなり大きな問題だったと思うのですね。

赤堀　随分、無理な改革だったですね。

私の長男も同じだったのですが、旧制高等学校一年だって、それですぐに大学の方に行ったのですから、非常に無理な進学経路ですね。

中馬　恐らくそういう問題は大学の内部ではあまり議論しなくて、文部省の審議会とか、そんなところではやっているでしょうけどね。

赤堀　大学ではしませんでしたね。

大学では、いっぺんに倍の学生を受け入れなければならないというので、それこそそっちの方に忙殺されましたね。とにかく新制になって数がふえましたから、特に最初の年は旧制の間の学生の三倍ぐらいにいっぺんにふくれ上がって、席はちっともふえないわけですね。それで建物は押し合いへし合いだったのです。それで、よく何とかやってきたと思うし、卒業のときに就職がなくて困るだろう、みんな大部分が失業してしまうのではないかと思って、それも非常に心配したのです。ところが案外、ちょうど二十八、九年から三十年の間、日本の高度成長時代にぶつかったものです

布目教授

から、思ったよりもずっとうまく就職がみんなできまして、それが今、現在の日本の産業界を支えている人の大部分がそうだと思いますが。

中馬　それでは教養部関係、その辺でよろしゅうございましょうか。それでは、また後で少し全体の時間をとることにいたします。

二　蛋白質研究所の創設

中馬　次に、蛋白研の創設のことをお伺いしたいと思いますが、まず初めに先生、その創設の目的というか、どういう機運があって蛋白研をつくろうということになりましたのでございましょうか、その辺からひとつお話をしていただきたいと思います。

赤堀　私は化学教室で生物化学をやったものですから、ところが阪大の理学部には、初めは数学、物理、化学といって生物がなかったのですね。ですから生物というのは、理学のなかでは一番の末席なのですよ。それで普通ほかの人は、物理の方向、もっとより基礎的な方と、より生物の方と、両方に相談できるのだけれども、生物系の人の相談相手がなくて困ったということもありました。それで生物系がほしいと思っていたということと、それから蛋白研をつくるより、生物学科をつくった方が…

中馬　先ですね。生物学科は二十四年です。

赤堀　ですから、生物学科をつくるについては、医学部の方のいろんなご協力をいただいたわけですが、それから、前からアミノ酸のことをやっていまして、それを古武（彌四郎）先生に私淑していたようなものだったものですから、一体生体の栄養問題とか、須田（正巳）君らとよく会って、いろいろ栄養学の話を聞いたりしていました。

化学の方では、蛋白質の問題というと、非常に特殊なフィールド、普通の天然物を取り扱う場合に、芝君などは今はそうではないけれども、普通の人は、蛋白質というのはじゃまもので、蛋白質だけとってしまって、捨ててしまって、蛋白質でないものの中から、何かを探すというのが普通だったのですね。

ところが、酵素をやり出してから、酵素が蛋白質だということを、私がちょうど外国から帰ってきたころやったものですから、酵素が蛋白質だということだと、酵素の種類は非常にたくさんそのころすでに見つかっているし、蛋白質も非常にたくさんあった。生物化学の一番重要な物質であろう。もっと研究しなければならないということで、酵素の問題を蛋白質化学としてやろうという考えですね。それで須田君などの協力を得て、研究所をつくると考え出したのが、昭和いつかな、塩見研究所を借りたのが昭和三十年か。

泉　二十九年ごろからですね。

赤堀　三十年に塩見理化学研究所の一部屋空いていたところを借りまして、そこに研究施設を最初につくってもらいました。

中馬　初め、理学部の施設として誕生したのですね。

赤堀　施設としてできたのでしたね。私は最初、一講座分だけの人をもらいましたかね。

泉　二十九年に塩見に行って、二年ほど準備期間があって、たしか三十一年四月に蛋白質研究施設が設置されました。

赤堀　東洋紡の事務所跡に行ったのはその時だったかな。初めに二

講座分だけもらいました。それから学術会議へ出したのです。学術会議に提案して、そこで賛成が得られたのは昭和三十二年。付置研究所として認められたのは三十三年でした。そのときは、最初は三部門かな。それでその次の年に五部門になったのですね。なかなかいっぺんにはくれないのですよ。

芝　外国でも、蛋白質の専門の研究所というのは、あまり例がないと思うのですが。

中馬　ないですね。あまりというか、ないのと違いますか。

芝　ないと思いますがね、現在でも。

赤堀　はい、蛋白質研究所という名前のところはないのですね。しかし実際は酵素の研究はみんなやっていますからね。

芝　先生、そういうご発想はかなり前から抱かれていたのですか。何か外国のを参考になさったようなことはあったのですか。それとも先生独自のお考えで、そういう研究所を構想されたのですか。

赤堀　別に特に外国を参考にしたことはなかった。そのころまでは蛋白質というものを医学の人、たとえば須田君みたいな栄養学の人は栄養素として見る。栄養学というものは、相当有力な学問の領域として、世界的に認められている。栄養学の研究対象というのは、主として蛋白質ですね。

それから一方で醱酵の関係の方では、酵素の研究というものとは別に、非常に進んでおって、別な流れとなっていました。ところが、酵素は特殊な蛋白質であるということがはっきりわかったのが、ペプシンが結晶になったころで、昭和二十八年で、トリプシンが三十二年です。そのころまだ、世界の学者は酵素が蛋白質であるということは、一般的には容認していなかったのです。サムナーがウレアーゼを結晶したのが、一九二六年。それでぼくの先生のドイツのワルド・シュミット・ライツなどは、あれは酵素そのものの結晶ではない。あれは蛋白質の上にウレアーゼが吸着しているのだといわれた。トリプシンでもそうだと。そういう説を固執して、どうしても譲らないのですよ。

ところが、私はちょうどプラハにいたのですけれども、ワルド・シュミット・ライツはそう言うけれども、ことによるとサムナーの結晶そのものが酵素かもしれんと。それは自分で行ってみないと、さわってみないとわからないと思って、それでノースロップのところへ行って、三カ月半ばかりいて、そこで結晶化の方法を習って、トリプシンやキモ・トリプシンを結晶化するテクニックを習いました。

それで、自分でやってみると、やはり蛋白質そのものが酵素だと思わざるを得ないと考えたのです。だから酵素蛋白をやろうと思ったのです。

芝　今でこそあたりまえのようになってしまったけれども、酵素とか栄養とか、先生おっしゃるようなものを、今で言えば分子レベルでつかまえようとなさったのは、非常に先見的なお考えだったと思うのですけどね。そういう考え方はなかったのですから。

赤堀　それと、蛋白質というものは、E・フィッシャーによってペプチドであることはわかったけれども、それ以上の詳しいことはわかっていなかった。それからアミノ酸が二〇種類というのは一九二〇年代にほとんど決まっていまして、あまりふえません。ほとんど、もう

芝教授

ふえないですね。けれども二〇種類で、何百と長くつながっていれば、無数に多い種類ができることもわかりきっていますね。ですから、今まではっきり純粋にとらえてなくても、自然界、生物界に存在する種類というのは、無数に多いに決まっている。だからほとんどすべての生理現象というのは、そういう酵素の支配下にある。将来、非常に重要な問題になることは、間違いないと思ってやったのですがね。

中馬　文部省などで、あまりむずかしい抵抗とか、そんなのにはお遭いになりませんでしたか。概算要求を通すのに。

赤堀　やはり、相当むずかしかったですよ。

初めは三十三年でしたが、実はどこもいっぱいだから、どうしてもだめだから、もう一年待ってくれといわれた。もう一年待ったら、来年確かにくれるかといっても、それはあてにならないから、どうしても待てないと思った。

大蔵省でだめだと言われている。それから、すぐ帰ってきて、新大阪ホテルの社長だった山本為三郎さんに、大蔵省に顔がきくという話だから、いって頼んだら、よし、わしが行って、大蔵省の主計局に頼んでやるといわれた。山本さんの言うことは大きいのですよ。大蔵省の役人はわしが養っているみたいなものだと（笑い）。山本さんがまとめて最高の税金を大蔵省に納めているビール協会の会長だったのですから、そういうことを言ったのでしょうね。

山本さんから後で聞いた話ですが、予算の最後の会議のときに、大蔵省に行ってくれて、ちょうど廊下で主計局長に会ったから、こういうのが出てるから頼むぞと言ったら、はい、わかってますと言って、それで通してくれたと。それは山本さんの話ですけどね。私は現場に立ち合ったわけではないから。しかし最後は山本さんがやってくれたと思いますよ。

泉　それと、中曽根康弘さんに、私が先生から面会に行けと言われて、たしか昭和三十二年の十二月二十六日にそういうことを言われて、そして二十六日に議員宿舎に行ったら、おらなかって、朝五時ごろに来ないといかんと言われて、それで二十六日、二十七日と行って、そして二十八日かしらんに、朝五時ごろに中曽根康弘さんが帰ってきたのを議員宿舎でつかまえて、それで話をして、それでその時分、東海道線で大阪へ帰ってきたら、先生が、おまえが帰るより先に予算通ったと言われて（笑い）、中曽根康弘氏がどれだけ何したか別として、そういう記憶があるのです。

それと、たしか予算のあの要求のときにも、蛋白質というものを正面からぶつけたのは、たしか蛋白質研究所の申請のときからで、施設のときは、むしろ栄養学として出して、とにかく腹が減っておるということで、それを大義にして（笑い）。

中馬　まだ、その時分腹が減っておったときですか。

泉　それがすごく腹減ったときで。

赤堀　栄養不良のときですから、栄養補給が急務だという論法だったかね。

泉　それで、文部省への概算要求の説明の中の参考書類として、た

しか、捕鯨船を一隻建造するのと、アミノ酸の工場建設とどのくらいの費用の違いがあるかということを、先生が書いてみいと言うて、それを見繕いでやりました(笑い)。

赤堀　あのころ、東京には国立栄養研究所というのがあったのです、だいぶ前から。だから、栄養のことだけ強調してもだめなことに気がついたのです。それと、学術会議から科学技術庁か文部省かへ、こういう研究所をつくるべきだという提案があってね。それを次官会議のような協議会のところにかけて、そして関連各機関とか研究所の人たちを集めて、四〇人ぐらいの委員が出て、それをつくるのがいいか、悪いかという議論をする。そこへ呼ばれて、栄養研究所の人か、どこの人だったか、蛋白質の栄養の研究なら私たちは前からやっている、新しく作る必要はないということを言った。それで栄養だけ言ったのではだめなことがわかったのです。

泉　だから、あのときはアミノ酸一本で、簡単なアミノ酸で代用できるというようなことを言ったのです。それで研究所のときに、真っ向から蛋白を出して、それで私五十年史を書いてびっくりしたのですが、私、須田先生のあの部門は、あれは一番最初は栄養学部門だったのですね。したがって、今度は真っ正面からやったために、蛋白質研究所になったときに、それは蛋白質代謝部門にかわっておる。それが間違いやないかと思って大分調べたら、やはり間違いではないということだったのです。

赤堀　そうなんです。とにかく栄養研究所があったものだからね。

芝　今、施設から研究所へかわったのが昭和三十三年。徳安橋の南詰に東洋紡の場所を借りていた時代は、まだ施設だったのですね。

泉　施設で一年だけあって。それで研究所になって、一年か二年か、とにかく最終的には五部門入っておったのです。

赤堀　あれはその前に学術会議を通すのでも、なかなかあいうものはそれまでになかったのだけれども、学術会議を通さなければ、取り上げられないと文部省で言うものだから。今ではそんなことは言わないのだけれども、あのころは学術会議の決議というものが、非常に有力だったのです。物性研が最初で、蛋白研が二番目ですね。

芝　全国共同利用という発想は、初めからあったのですか、あるいは文部省の関係でできたものですか。

赤堀　別に初めからではないですね。しかし、あのころは全国共同利用でなければ、通らなかったのです。

今の東京の物性研が蛋白研よりスケールが大きく、永宮(健夫)さんはそれを大阪につくる希望を持っておられたと思う。それが蛋白研より一年早く東京に決ってしまった。東京の方が地の利を得ていたのでしょうね。それで小さい蛋白研の方は大阪へということもあったと思います。

芝　その後で基礎工の話が出てきたのですね。

赤堀　そうです。基礎工は正田さんが総長のときで、正田さんと工学部の石野(俊夫)教授が中心で推進され、また関経連が強力に押してくれたんです。そのときも、蛋白研も大阪でなく東京へつくろうという暗躍が相当きつくて、大分弱ったですね。

芝　ついでに、蛋白研のあとで、今度は酵素研をお考えになりまし

たね。あの鳥井記念館の。

赤堀　はい。

芝　あれは先生の総長のときでございましたか。鳥井記念館は施設でしたか。

赤堀　施設になってないでしょう。

芝　理学部だけでなくて、全学利用という形ですね。

赤堀　全学利用だね。あれは生物学、奥貫さんの方が主となってやってね。

芝　先生は特にご関係はなかったわけですか。

赤堀　特になかった。酵素研はあっちへとられたのですよ。とられたというと悪いが、徳島の医学部附属施設ね。

芝　酵素研自身がですね。

赤堀　児玉先生が徳島大学の学長で行かれて、児玉先生は大分前から酵素研をつくりたいという希望を持っておられたのです。

芝　そうすると、阪大でもそういう酵素研までいこうという構想が当時はあったのですか。

赤堀　いいえ、阪大では別にね。どっちみち蛋白質といえば酵素が入るのだから、蛋白研で酵素をやればいいと思って、酵素研というものを別につくろうという計画はなかったです。

泉　あれは建物だけの名前だったのではなかったですかね。

赤堀　そうです。建物の名前ですね。

芝　結局、理学部の拡張を全学利用という形でやったという感じですね。

泉教授

赤堀　そうです。

泉　ちょっと余談になりますが、高分子学科ができたために、増築しましたね。私は、あのときに中之島の理学部の建物を全部つぶして豊中へ移転しなければならないのにもかかわらず、高分子学科の建物の建築のために、味の素からの寄付がまだ全部もらってなくて、わしは行きにくいと先生が言われたのが記憶にあるのですが。たしか、もうつぶすということになっていたか、空家になってからやったか、寄付金が一〇〇〇万か何かまだ残っておって、先生、言いにくいなと言うておられた記憶が。

赤堀　そういうこともあったね。あれは、高分子学科のできたときです。理学部の移転が重なっていたでしょうか。あのときは水につかってね。

芝　そうですね。高分子学科はおっしゃるように新設になって、拡張計画が進んでいたところへ、あの洪水が来たから、急に移転となって、今までの計画が途中でストップしながら移ったですね。

赤堀　はいそうです。そこへ急に化学系学生が増えたために、化学の実験室を増さなければならなかった。一時的とはわかっていても教育はやらなければならないので、あのような無理な一時的増築もやったわけです。

泉　それと先生、これは私、あまり聞いたことないのですが、うちの研究所の研究施設ができるときに、いったん医学部の定員が理学部に移っておるわけですね。一講座。理学部の研究施設として。

赤堀　はい。

泉　ああいう例はあまり本学でも、よその大学ではましてや聞いたことはあまりないと思うのですが。

芝　それは蛋白研の話ですか。

泉　いったん医学部から須田研の定員が理学部へ移って、それで施設ができた。その間医学部では大らかにやってもらったということなのですか。

赤堀　そうなんだよ。

泉　極めて大らかに。

赤堀　ああいうときは、まだあのころは、研究所みたいなものをつくるというのは、地方の大学は東大に比べると、非常に不利ですね。弱いですね、どうしても。東大の応用微生物研究所などはかなり初めから大きいね。もうそれでできているのだから。

それから、途中で、あれは東洋紡の建物にいるときにロックフェラー財団の研究費が得られて、これが有力なサポートになったね。蛋白質の研究などはどの程度重要か文部省の役人はわからないのですよ。それをロックフェラー財団からかなりたくさん研究費がきたものですから、それでは相当大事な研究だろうというので、文部省が認めてくれたのです。

泉　あれから急に設備費が充実されたのですね。

芝　それは研究所になる前の話ですか。

泉　いや、研究所になってから。

赤堀　なったときですね。

泉　なって、昭和三十四年ぐらいやったかと思いますけどね。

中馬　建物ができたのは。

泉　建物はずっと後です。三十六年に半分、三十七年に半分と。

中馬　三十六年から四十六年まで一〇年ぐらいの間、蛋白研といえば日本中で一番設備が整っておって、非常にうらやましい存在でしたね。

泉　全国で初めての、一応、完全冷暖房と。

芝　泉さんが、全部設計者や。

泉　いや、何もせんけど、それは非常に恵まれた。

赤堀　私が学長に推されたのは三十五年ですが、三十六年の九月に第二室戸台風がきた。あれはちょうど土曜日の昼だったね。土曜日の昼、天気予報は正午に台風の目が大阪を通るという。

私は、基礎工の人の問題で、府立大学の工学部の人をもらいにいって、帰ってきたのは一時ごろだったのです。そう大した風じゃなかったのです。着いたのは一時ごろだから、もう台風は過ぎたころだろうと思ったが、外は風が相当強くてうちに帰れない。しばらく風がやむまで待とうと。あそこに碁盤が一つあったから庶務の北氏君と風がやむまで碁でも打って待とうと思っていたのです。われわれ二人で夢中になってやっていたら、そのそばに立っていた秘書の後藤君が急に、二時ごろかな、先生大変です。水が入ってきました。というて、それで窓をのぞいたら、あそこの地面から水が吹き出しているのですよ。

中馬　あの、松下会館の。

赤堀　はい、あれがもうできておって、あっちの向いの道の南、理

学部の方の空地を見ていたら、水がわき出てきて、そうして水がじゃんじゃん流れ込んでくるわけですね。それで、あれよ、あれよという間にいっぱいになってしまって、どうにも動けなくなってしまった。しょうがなくて、その晩、泊ったのですね。

泉　私はあのときは、やばいと思って、早うずらかったのです。それで、あくる日になって風がおさまって、先生のお宅へ大丈夫かと思ってちょっとおうかがいしたら、奥さんが出てくるなり、まあ、夕べはご苦労様でして、うちの主人もまだ帰っておりませんのでと言われて、私はきのうずらかって、早う帰っていたというわけにもいかずに(笑い)、ほうほうのていで、これはえらいことやと思って大学に行ったら水につかっておった。

芝　その後藤さんというのは、どなたですか。

赤堀　秘書をやっていた人で、後どこかへいって、今またどこか四国へ転任したようですね。

泉　高知です。

三　吹田への移転

中馬　その台風の話が出ましたので、それではぼつぼつ、吹田移転の話の方へ移りたいと思います。移転のきっかけになったのは、先生が総長のときの、今の台風でございますね。

赤堀　きっかけは、やはりその台風なのです。

理学部のサイクロトロンが水びたしになりまして、もう使えないというのですよ。塩水につかったから。しかし、物理の連中は、どうしてもつくりたいという。

中馬教授

それから医学部も、病院は水びたしでしょう。大変だから、あそこでない、どこか水のこないところに行かなければいけないだろうということになった。

理学部の移転ということは実は前から考えていまして、理学部の移転はすぐに相談を初めたのですけれども、地下一階の人たちは、みんな移転に賛成なのです。ところが二階、三階は、水の被害を受けないものだから、みんな賛成しないのですよね。人間というのは勝手なものだなと思って(笑い)。

芝　しかし、記録を見ますと、理学部は、意外に早く移転を決めておりますね。

赤堀　はい。理学部が結局、割合早く。

芝　九月じゅうにも移転しようという話がきまりますね。

赤堀　はい、早くきまりました。結局、機械の被害がひどかったし、サイクロトロンの再建に何億とかかる。それから、それをあそこで再建して、また水につかったら、国民に何と言い訳ができるかと。そう言いましてね。

それで初めは、理学部の移転は考えたけれども、工学部のは、あれは最初はぼくは考えなかった。そのうちに岡田君が工学部も移転したいと言いだした。吹田の土地が、いい土地があるという話を一番最初にもってきたのは岡田君ですね。工学部の方に先に話があって、われ

われの方は工学部を通じて聞いたのです。しかし、工学部は水につかっていなかったからね。そう焦眉の急というわけではなかったから。やはりまず、理学部を移さなければいかんということになった。

このときは基礎工はもうできておったかね。

芝　はい、スタートしていたはずです。

泉　基礎工ができたのは三十六年ですからね。

芝　第二室戸台風が三十六年九月ですから、もうすでにスタートしていたわけですね。

赤堀　やはり基礎工ができていたわけですね。

泉　だから余計に話は早く。

芝　それで豊中地区ということになったのですね。

赤堀　千里の話が先にくれば、どうなったかわからなかったけれども、むしろ理学部もあっちにしようということになったかもしれないけれども、理学部の移転の話の方が、ずっと先に決まったものだからね。

芝　そうらしいですね。

赤堀　ちょっと迷うことは迷ったのですけれども、基礎工学部だけ豊中に来てもやはりやりにくいと。具合悪いだろう、理学部と近いところの方がいいのではないかと迷っておったですね。

それで全部がいっぺんに移転できるのならいいけれども、基礎工ができたばかりで、またすぐ移転の話は出せないのですね。理学部もほとんどその移転が決まりかけたところに、千里の話が来たものだから。

千里で土地を確保するのが一番急務だと思ったのですけれども、一番急いだのは、万博が来ることになっていたものですから、万博の方で先に買われたら、とても買えなくなってしまうから、万博が来ることの決まる前に、やはり決定しなければならないと思って、それで、非常に急いだのですけれども。

しかし、吹田で土地を買うことは、われわれには全然できませんし、大学などはとても買えないですね。それとそのときの事務局長は移転反対だったのです。そんな土地を買う金が出るはずがないと言うのですよ。当時の政府予算ではね。全国的に文部省の土地購入予算というのは一億ぐらいしかないから、阪大だけで何十億と、そんなものでんで話にならんといってました。しかし施設の方では全然不可能ということはないのではないかと言いだしまして、むしろ移転した方がいいという意見の人がおられまして、それでともかく話をもっていったところが、財政投融資というお金を借りる道があるということです。

だけどもそれは、あとで返すのですね。財投の資金を借りるのだから。後で、現在の土地を売るわけですから、売る時期がくれば、相当な、何十億というお金になるのだから、それで返せばいいということなのですけれども、当時の規則では財政投融資という資金は、大学の用地を買うために使うことはできなかったのですね。それをそのときの主計局の好意的な計らいで、臨時立法のような形で、それを可能にしてくれた。

芝　では阪大のためだけに。

赤堀　そのときはそうだった。後でどうなったか知りませんが。

何か大蔵省の予算の通し方というのは、ジャーナリズムで取りあげ

られているような問題は、議会でとことんまで議論するでしょう。ところが、そのほかにたくさんの法案があるんだ。十把一からげのもの。そいつを最後の時間切れのときにまとめて出すと案外簡単に通るとか。そういうふうにして、ぼくらはあまり知らないうちに、二〇億すっと通ったんだね。ああ、助かった(笑い)。

中馬　蛋白研などは、新築して一〇年そこそこぐらいで移転したわけですね。

赤堀　はい。

中馬　別に問題になりませんでしたか。そんなに早く移転することはいかんとか、何とか。

赤堀　あれは、一〇年使ってないんじゃないか。

泉　いや、一〇年です。移転の申請をしたときは八年目ぐらいからです。

赤堀　ただ、歯学部ができて、研究室が非常に狭かったですね。それから医学部もそんなので、栄養などがふえたし、それで医学部も研究室が狭くなった。とにかく名目は、医学部、歯学部の研究用に使うということで、大体わかったですからね。

中馬　現にそうなっておりますから、今は。

泉　あれはあまり抵抗がなかったような気がしますね。

赤堀　そうですね。ところが、土地が買えるということになってから、文部省は移転に積極的に賛成しましたね。

中馬　大体、予定をしていた時間がきましたので、この際、ぜひ記録に残しておきたいというご発言、あるいはぜひ記録に残しておきたいことで、赤堀先生にお伺いしたいということがございましたら、最後にお願いいたします。

泉　私、先生から実際に聞いたことで、残しておいてもらったらどうかなと思うので、差しつかえなかったら。終戦直後のＧＨＱに、非常に真島先生が体を張って。

赤堀　終戦直後じゃないんだ。戦争の末期だ。戦争の末期で、軍の配属将校がおったでしょう。頑固な大佐がおりまして、まだ、甲子園に阪大の運動場があった時代です。

芝　ぼくらのときの配属将校です。

赤堀　それが甲子園で軍事教練をやったんだ。そのときに、何かで教官の会で集まって、真島先生が、あれはだから総長だったかな。

中馬　そうです。われわれの学生のときの総長でした。

赤堀　そのときに、その大佐も出席して軍事教練の時間をもっとふやしてくれなければ困ると強硬な申し入れをしたのですね。そのときに真島先生がその大佐をどなりつけたのです。君は軍事教練のことばかりを考えている。大学というところはそんなことできないと、とにかく激しい言葉でしかりつけまして、そのころは、軍部オールマイティで、うっかり軍部に反対したら、すぐに憲兵に引っ張っていかれるという時代だった。だから心配したんです。ああいう強硬なこと言って。でも、それっきりその大佐は引っ込んでしまった。あのときはびっくりしたし、心配もした。

芝　そのおかげでわれわれ、一週間に一回ですみました(笑い)。

赤堀　それからおもしろかったのは、終戦直後、女子教育、女子も

平等に扱かわなければいかんということで、阪大では終戦直後に女子を入学させている。理学部に三人ぐらい入ったことがあるのですね。

芝　そうでしたね。

赤堀　それで、ＧＨＱの大阪の司令官みたいな人が、えらく喜んでね。いっぺんその学生を連れてこいというのですよ。

芝　女子学生を。

赤堀　はい、女子学生です。

芝　ＧＨＱの詰所に。

赤堀　ＧＨＱに。よく入ったとかほめたのかな。何かくれたのかどうかは、はっきり覚えてないけど。そうしたら、こういうところにその軍人が座っていまして、前に三ついすが置いてありまして、そこに女子学生が三人おりますから、どうぞおかけなさいということで、ぼくは後ろの方で立たされたのです(笑い)。

そのとき、どこかの高等学校で共学に反対した学校がありまして、その校長はいっぺんに首にされてしまった。

芝　それは先生の総長のときではなしに、理学部長のときでしょうね。

赤堀　理学部長だったでしょう。それは戦争の済んだ直後だからね。

芝　そうですね。

中馬　真島先生が総長のころですね。

赤堀　そうそう、真島先生が総長のときですね。

終戦のとき、教育使節団というのが日本に来たな。

芝　ロジャー・アダムスなどが来たときですね。

赤堀　そうそう、ロジャー・アダムスが団長で、私が大阪駅に迎えに行ったのです。

芝　やはりあの使節団が来たことで、新制に移ることがかなりアクセレレイトされたでしょうね。

赤堀　そうでしょうね。

芝　彼らの使節団が恐らく報告したわけですね。サジェスションを。

赤堀　はい、どういうことになったか、今村先生が会いました。

水野　二十一年一月ですか。

赤堀　それから一つだけ言い落としたことは、教職適格審査委員会というのがありましたね。

中馬　パージですね。

赤堀　あれは弱りましたよ。本当に弱ったのは、自分たちで自分を審査しろというあれですね。教職適格審査委員会というものを理学部と医学部と別々につくって、工学部は工学部でやって、各学部ごとにやって、理学部、産研はまだできたばかりだから、産研と理学部は一緒にやれということで一緒にやった。

また運悪く、私が理学部長をやっていたときで、ついでだからおまえ委員長やれと。それで、みんな同僚を裁くようなことになりまして、多少はみんな、戦争に協力したことがあるのですよ。やかましく言ったら、みんな首にされる危険性がある。大体、軍部や戦争に協力した人はやめろということですね。そういうＧＨＱ指令を正確にそのとおり遵法する方針なのか、あるいはそういう圧力をできるだけ最小限にとどめるように防戦するのがいいのか、教授だけの秘密会を開いて、

それで基本方針を相談したのですよ。そうしたら、ある教授が、それはやはり、正確にマッカーサー指令に従わなければいけないという、それをぼくは意外だったので、弱ったと思った。そのときぼくがいったのは、私は初めから、できるだけ少なくしようと。できるなら、それでやめる人を出さないようにしたいというのが本心だったから。

ある教授が、やはりマッカーサー指令を正直に遵法しなければいけないと言い出したから、結局、みんながそうなってしまったのです。ではそれでやりましょうといってやったのだが、結局はだれも出なかったのです。投票過半数でやめるべきだという票をもらった人はなかったわけだ。みんなやめなくていいことになった。

泉　よかったですね。

中馬　さっき教授だけの秘密会とおっしゃいましたけれども、教授以外の人も。

赤堀　審査会には事務局も入ったのですよ。学生課長なども入った。しかし秘密会は教授だけでやった。

そういうことを秘密会で言ったのだから、わからないと思ったら、その数日後にある教授が、君、あんなことを言ったのがもうGHQの方にちゃんと通じている(笑い)。もうわかっているから、そのうちに引っ張られるよといわれて弱ったですよ。どうなるかと数日間びくびくしていましたよ。

結局、来なかったですね。その先生がおどかしたんだね。人の悪いやつだ(笑い)。

泉　呉先生は、戦争は負けたからと言って、やめて引っ込んでしまった。

芝　呉先生がおやめになったのは、それより随分後ですね。それとは関係ございませんですね。

赤堀　はい、二年近く後ですから、関係ないが、呉さんは浮世を見限って隠遁生活をしようとしたのですね。

吉川　あのとき危なかったのは菊池(正士)先生やなかったのですか。

赤堀　菊池先生は、とにかく一番危ない方だったね。ぼくだって多少ありますから、菊池君、小竹無二雄先生ね、この二人の先生がやめたら、ぼくも一緒にやめなくてはならんと思っていた。

芝　最後は全員教授の投票で決まったわけですか。

赤堀　そう投票で、無記名投票で。

中馬　それでは時間も大分過ぎましたので、これで終りたいと思います。どうも有難うございました。

(文責　紀要編集委員会)